

福井市社協の主な取り組み

第4次地域福祉活動計画の実施(令和4～8年度)

SDGs<誰一人取り残さない地域社会の実現>の視点を踏まえ、住民同士が支え合い、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりをすすめるために、第4次地域福祉活動計画を策定し、住民の方々等と協働し活動します。

【基本理念】「力を合わせて 地域福祉で安心して暮らせるまちづくり」

【基本目標】 1 ひとつづくり 2 つながりづくり 3 まちづくり

3つの基本目標のもと、9つの活動の柱と18項目の取り組みを各地区ですすめます。

第4次地域福祉活動計画の具体的な内容は、Webサイト内の該当ページをご覧ください。

(右記の二次元コードからもご覧いただけます)



ボランティア活動の推進

福井市社会福祉協議会ボランティアセンター

住民に身近なボランティアセンターを目指し、さまざまな角度からボランティア活動を応援します。

- ボランティア活動についての相談、紹介、広報
- ボランティアに関する各種講座と交流会の開催
- 学校での福祉教育や企業でのボランティア・社会貢献活動の推進
- ボランティアルームや車いすの貸出 等



高校生等による絵本の読み聞かせ

TEL 22-0022(直通)

子育て家庭への支援

- 児童館の管理、運営(23館)
- げんキッズ育成事業の実施(5カ所)
- 乳幼児とそのご家族の方の遊び場と交流の場(子育てひろば)

【日時】毎週木曜日10:00～11:30

(小学校の長期休業中、祝日を除く)

(さくら、あじさい、すぎのこ、さくらんぼの開催日時はホームページをご覧ください)

【場所】市内28児童館等

- 放課後児童クラブ(28クラブ)の運営



児童館については、二次元コードを読み取り、ご確認ください。



高齢者の方々への支援

高齢者の生きがいづくりや介護予防を応援します。

- 自治会型デイホーム

地区社協を中心に健康づくり、仲間づくりを目的に、公民館や集落センター等で、地区ごとに月5回程度実施しています。概ね65歳以上の方で、ご自分で会場までお越しいただける方ならどなたでも参加できます。

- 食事サービス(配食・会食)

地区社協を中心に概ね70歳以上のひとり暮らしの方(希望者のみ)を対象に、自宅まで食事を届ける配食サービスと公民館等を会場とした会食サービスを実施しています。

- ひとり暮らし高齢者等見守り活動

福祉委員、民生委員児童委員、ボランティアの協力を得て、見守り活動を実施しています。



デイホーム参加者と児童の交流

権利擁護支援

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、ものごとをひとりで判断することに不安がある方に、金銭管理支援や福祉サービス利用援助などの支援を行い、地域で自分らしく暮らすためのお手伝いをします。

- 日常生活自立支援事業

福井市高齢者・障害者日常生活自立支援センター TEL 22-0225(直通)

- 法人後見事業

福井市社協が法人として成年後見人等に就任し、判断能力が不十分の方の財産管理と生活支援を行います。

- ふくい嶺北成年後見センター事業

権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核機関として、成年後見制度の普及、利用支援、市民後見人の養成等を行います。 TEL 28-3775(直通)



失業者・低所得世帯への支援

- 生活福祉資金貸付制度

低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯を対象とする福祉資金、教育支援資金等の貸付制度についてのご相談をお受けします。

- ふくふくくらしサポート事業

生活困難者への相談支援と経済的援助(現物給付)を行っています。



集いの場づくり

「気軽に無理なく楽しく」交流できるサロンを開催しています。交流しながら楽しい時間を過ごし、社会参加の場としてご利用ください。



- サロンの開催(ふれあい交流)

中央いきいきサロン

【日時】毎週金曜日13:00～15:30 (年末年始・祝日を除く)

【場所】市民福祉会館 4階 ボランティアルームA

オープンサロン ふらっとベル

【日時】毎週火曜日～木曜日

13:00～15:45(年末年始・祝日を除く)

【場所】ショッピングシティ・ベル 2階 (花堂南2丁目16-1)



広報活動

- 市民福祉大会の開催
- 社協だより「まごころ」の発行(年4回、全戸配布)
- 福井市ボランティアネットの運営協力(インターネットによるボランティア活動の情報提供)
- ホームページでの情報発信(「まごころ」のバックナンバーも掲載)
- Facebookでの情報発信
- LINEでの情報発信



社協HP



社協Facebook

災害に備えた連携

- 避難行動要支援者に関する講座の開催
- 災害ボランティアセンター連絡会の運営協力



安心して暮らせる地域づくりの推進

- 市内49地区社会福祉協議会の活動推進

市内49の地区社会福祉協議会(地区社協)では、住民参加の地域福祉活動に取り組んでいます。福井市社協は、地区社協活動の企画相談、研修開催、助成等の支援を行っています。



地域支え合いマップづくり

<地区社協の主な活動内容>

- 自治会型デイホームの運営
- ひとり暮らし高齢者等見守り支援活動・地域支え合いマップづくり
- 食事サービス(配食・会食) ● ふれあいサロン活動(子育てサロン等)
- 地区社協だより(広報紙)の発行 ● ふれあい福祉まつりの開催
- 各種福祉講座の開催 ● 敬老事業 ● 児童と高齢者のふれあい 等

地区社協とは

市内49の小学校区ごとに設置され、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりのために、福祉委員、民生委員児童委員等の地域の住民が、自らの手で、地域の特性に応じた福祉活動を展開している住民団体です。

福祉委員とは

民生委員児童委員と協働しながら、自治会単位でひとり暮らし高齢者等の見守り支援活動を行っています。

(令和7年4月1日現在 約1,590名)

(福祉委員活動の詳細については、右記の二次元コードを読み取りご覧ください。)



- 地域共生社会の実現に向けた取り組み

<生活支援体制整備事業>

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けるため、地域支え合い推進員が調整役となり、多様な支援体制の充実・強化および社会参加をすすめます。

<重層的支援体制整備事業>

地域づくりコーディネーターが地域や関係機関と協力して、複雑化したニーズに対応するための課題解決と、住民同士の助け合いをつくる地域づくりのサポートを行います。

福井市社会福祉協議会 は、
SDGs(持続可能な開発目標)に
取り組んでいます。

<誰一人取り残さない社会の実現>を目指して

